

平成 29 年度
静岡県成年後見制度利用促進セミナー（第 2 弾）
～市町利用促進計画、条例・審議会、マッチングの展開に向けて～
開催要項

- 1 目的 「成年後見制度の利用促進に関する法律」（以下、「促進法」という）に基づき、平成29年3月に「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定されました。促進法第23条第1項において、市町村は、国の基本計画を勘案し、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものとされています。
そこで、本セミナーでは、各市町での利用促進のための施策展開のために先駆的事例を基に共に学ぶ場とすべく開催します。
- 2 主催 静岡県、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
- 3 後援 静岡県市長会、静岡県町村会、静岡県市議会議長会、静岡県町村議会議長会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会、一般社団法人静岡県社会福祉士会（予定）
- 4 日時 平成30年2月9日（金） 13：00～16：40
（受付12：30～）
- 5 会場 静岡県司法書士会館 4階司ホール 【静岡駅南口より徒歩5分】
（静岡市駿河区稲川一丁目1番1号）
- 6 対象 市町行政職員、市町社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、弁護士会・司法書士会・社会福祉士会会員 など
- 7 定員 100名（定員に達し次第締め切らせていただきます。）
- 8 日程・内容（予定）

日時	内 容
12:30～13:00	受 付
13:00～13:05	開 会
13:05～13:45	基調講演:「成年後見制度利用促進機能の展開」について 講 師:内閣府 成年後見制度利用促進担当室 主任 高橋 愛 氏 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">受任者調整（マッチング）の具体的なイメージを持つために、品川後見センターの取り組み事例を中心に受任者調整の仕組みを御解説いただきます。</div>

13:45～14:35	<p>実務報告①「大阪市の利用促進計画の策定及び市民後見事業の展開」について 報告者:大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課 課長 向井 順子 氏</p> <p>大阪市の平成30年度事業展開や成年後見利用促進計画の策定ノウハウ、大阪方式の市民後見事業等について御報告いただきます。</p>
14:35～14:45	休憩10分(休憩中に基調講義・報告への質問を質問票にて受け付けます。)
14:45～15:35	<p>実務報告②「伊賀地域福祉後見サポートセンターの事業展開」について 報告者:三重県伊賀市社会福祉協議会 地域福祉部長 田邊 寿 氏</p> <p>福祉的ニーズに応える後見のあり方を目指し、成年後見人等ひとりに頼るのではなくネットワークで支えていく地域づくりを目指すセンター事業の御報告をいただきます。</p>
15:35～15:40	休憩5分(休憩中に基調講義・報告への質問を質問票にて受け付けます。)
15:40～16:40	<p>会場参加型パネルディスカッション</p> <p>コーディネーター: 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 専務理事 西川 浩之氏</p> <p>コメンテーター: 内閣府 成年後見制度利用促進担当室 主任 高橋 愛 氏 大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課 課長 向井 順子 氏 三重県伊賀市社会福祉協議会 地域福祉部長 田邊 寿 氏 静岡県弁護士会 蒲生 武幸 氏(高齢者・障害者総合支援センター運営委員会委員長) 静岡県司法書士会 澤本 裕貴 氏(公社:成年後見センター・リーガルサポート静岡支部長) 静岡県社会福祉士会 古井 慶治 氏(ぱあとなあ静岡)</p> <p>オブザーバー :静岡家庭裁判所</p>
16:40	閉会

9 申込方法・問い合わせ先

別添「静岡県成年後見制度利用促進セミナー参加申込書」に記入の上、事務局あてにFAX又は郵送してください。

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 TEL:054-254-5237

生活支援部権利擁護課(海野・小野田)

申込期限:平成30年1月26日(金)まで

<会場案内>



※会場に駐車場はありません。周辺の有料駐車場を御利用ください。